

第18回 定時株主総会招集ご通知



株式会社チェンジ
証券コード 3962

開催日時

2020年12月25日（金曜日）
午後1時（受付開始：正午）

開催場所

東京都港区芝公園3丁目5番8号
一般財団法人機械振興協会
機械振興会館B2階ホール

決議事項

第1号議案 取締役報酬額改定の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件

証券コード 3962
2020年12月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
株 式 会 社 チ ェ ン ジ
代表取締役兼執行役員社長 福 留 大 士

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行を受け、不要不急の外出は差し控えるべき状況が継続しております。この状況を受け、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、このような状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年12月24日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日はご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようZoomウェビナーを通じて視聴のみのオンライン参加ができるようにいたします。また、オンラインで参加された株主様からのご質問にお答えさせていただく機会として、本総会終了後に引き続きZoomウェビナーを通じて「株主様との対話の会」を実施させていただきます。

敬 具

記

1. 日時 2020年12月25日（金曜日）午後1時（受付開始 正午）
2. 場所 東京都港区芝公園3丁目5番8号
一般財団法人機械振興協会 機械振興会館B2階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役報酬額改定の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件

以 上

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.change-jp.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.change-jp.com/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、資源節約のため、この「第18回定時株主総会招集ご通知」をお持ちくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、マスクの着用をお願い申し上げます。

◎株主様の座席は、前後左右に一定の間隔を空けさせていただきますので、座席数が大幅に減少することにより、ご入場を制限する場合がございます。あらかじめご了承ください。

◎本総会に出席する役員及び運営事務局は、マスクを着用して対応させていただきます。

◎本総会にオンラインで出席する役員がございましたので、あらかじめご了承ください。

◎本総会の開催内容につきましては、録画させていただき、後日当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

<オンライン参加の方法>

- ◎本総会へのオンライン参加は、Zoomウェビナーを通してお願いいたします。参加手続きの詳細につきましては、本招集ご通知に同封の「当社第18回定時株主総会 オンライン配信のご案内」をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本総会へのオンライン参加においては、質問や動議提出、動議採決を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。なお、動議をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎オンライン参加の場合、Q&A機能を用いてコメントをしていただくことが可能です。Q&A機能を用いてコメントいただきましたご質問につきましては、発言の効力はございませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎オンライン参加の株主様から、Q&A機能を用いてコメントいただきましたご質問につきましては、「株主様との対話の会」で回答申し上げます。
- ◎コメント時には、議決権行使書用紙に記載の株主番号及び氏名を記載くださいますようお願い申し上げます。

<「株主様との対話の会」のオンライン実施>

- ◎本総会終了後に引き続きZoomウェビナーを通して「株主様との対話の会」を実施させていただきます。
- ◎「株主様との対話の会」におきましては、Q&A機能を用いてご質問をお寄せいただくことが可能となっております。お時間の都合上、全てのご質問にお答えすることができない可能性がございますこと、あらかじめご了承ください。
- ◎ご質問時には、議決権行使書用紙に記載の株主番号及び氏名を記載くださいますようお願い申し上げます。株主番号及び株主名簿に記載されている氏名の記載がない株主様からのご質問にはお答えすることができないこと、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年12月25日（金曜日）午後1時（受付開始：正午）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年12月24日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2020年12月24日（木曜日）午後6時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

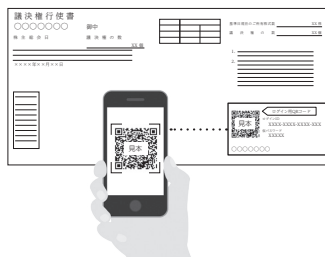
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書
〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択
議決権行使書
開票日 平成26年 3月11日
株主総会 臨時株主総会
行状でも議決権の数 10股

当社は、株主総会がこの議決権行使書にしたがって議決権行使可能なことを通知いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面に進みます。

会社情報と議決権行使の案内、株主総会についての説明を併せてお読みください。

賛成を押す

賛成を押す あるいは株主総会決議について説明が変更となる場合があります。

賛成を押す

賛成を押す

賛成を押す

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関する議決権行使の受付

ログインID
仮パスワード

ログイン

パスワードを忘れたらここをクリック

パスワードを忘れたらここをクリック

パスワードを忘れたらここをクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの変更

パスワードを忘れたらここをクリック

新しいパスワード

確認用パスワード

送信

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年5月31日開催の第4回定時株主総会において、年額200百万円以内にご承認いただき今日に至っております。

前回ご承認をいただいてから、当社グループの業容が拡大したことや、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額500百万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。

第2号議案

資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金19,854,310,870円のうち17,500,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を2,354,310,870円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年1月29日(予定)

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

今後、我が国は2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されています。そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、人口減少下の日本を持続可能な社会にするための事業を展開しております。

具体的なグループの事業は次の3つに分かれます。まず、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、デジタル人材の育成研修を通してデジタルトランスフォーメーションを推し進める「NEW-ITトランスフォーメーション事業」です。次に、IPOの準備期間に入ったIT企業への投資と当社グループとの事業連携を通じた企業価値向上を目指す

「投資事業」です。最後に、「ICTを通じて地域とシニアを元気にする」というミッションのもと、「ふるさとチョイス」という日本最大のふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業とする、子会社の株式会社トラストバンクを中核とした「パブリテック事業」です。

当社グループは、中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan」を掲げ、「人×技術」で業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性を向上させるべく、主に日本を代表する大企業や政府官公庁に対して継続的なサービス提供を推進しております。

当連結会計年度の経営成績は次の通りです。

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、デジタルトランスフォーメーション関連プロジェクトやデジタル人材育成案件の拡大、子会社の株式会社トラストバンクにおいて取り扱い寄付額が想定額を上回って推移するなど、好調なスタートを切ることができました。第2四半期連結会計期間に入っても順調な推移を見せていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の自粛・停滞によるマイナスの影響が生じました。一方、そのような環境下においても、中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan」を達成すべく、計画通りの人材採用やパブリテック事業の強化を目的にブロックチェーン技術を強みとする株式会社Orbへの出資等の施策を実行しました。2020年3月中旬よりコロナ対策を本格化させ、当社グループの従業員の安全確保を前提としたテレワークの全面移行や事業内容・サービス内容の「ウィズ・コロナ」への切り替えを行いました。第3四半期連結会計期間におきましては、デジタル人材育成のオンラインへの切り替え、顧客ポートフォリオの見直しによる官公庁セクター案件の獲得を図ることで、コロナの影響を最小限に抑える取り組みを迅速に実行いたしました。また、事業者・生産者支援、医療支援から地域経済の活性化に至る様々なテーマでのコロナ対策の取り組み支援が奏功し、パブリテック事業が大きく伸長し、UXデザインコンサルティングに圧倒的強みを持つ株式会社ビービットへ出資を行いました。第4四半期連結会計期間では、好調な業績のもと、2021年9月期での更なる飛躍に向けた様々な先行投資を行うとともに、株式会社トラストバンクの完全子会社化を決定し、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用の準備を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は11,692,654千円（前期比65.8%増）、営業利益は3,626,738千円（前期比235.2%増）、経常利益は3,632,530千円（前期比278.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,547,930千円（前期比309.5%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（Ⅰ）NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、デジタルトランスフォーメーションを推進する人材育成案件や新たな技術を用いた業務のデジタル化プロジェクトが順調に拡大していたところ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の自粛・停滞によるマイナスの影響が生じました。それに対して、デジタル人材育成のオンラインへの切り替えなどサービス体系の刷新を図り、顧客ポートフォリオの見直しによる自治体・中央省庁・文教・金融・情報通信等デジタル化を進める顧客の開拓を進め、コロナ禍で加速したデジタル化のニーズを捉えてまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上高は2,984,043千円（前期比8.8%増）、セグメント利益は602,324千円（前期比23.4%減）となりました。

（Ⅱ）投資事業

投資事業につきましては、第3四半期連結会計期間において、UXデザインコンサルティングに圧倒的強みを持つ株式会社ビービットへ出資を行いました。

この結果、当連結会計年度における投資事業の売上高は154千円（前期比99.9%減）、セグメント損失は20,194千円（前期は288,831千円のセグメント利益）となりました。

（Ⅲ）パブリテック事業

パブリテック事業におきましては、事業者・生産者支援、医療支援から地域経済の活性化に至る様々なテーマでのコロナ対策の取り組み支援が奏功し、大きく伸長しております。ふるさと納税における業界のリーダーとして、返礼品一辺倒でない日本の新たな寄付文化の浸透を図っております。また、「LoGoチャット（地方自治体向けビジネスチャット）」をはじめとした、自治体業務を支えるICTサービスがめざましいスピードで普及しております。

この結果、当連結会計年度におけるパブリテック事業の売上高は8,713,142千円（前期比125.3%増）、セグメント利益は4,190,136千円（前期比378.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は578,431千円で、主要なものはソフトウェアの取得に伴うものです。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の子会社である株式会社トラストバンクは、2020年2月14日付で株式会社Orbの株式を取得し、子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2017年9月期)	第 16 期 (2018年9月期)	第 17 期 (2019年9月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売 上 高 (千円)	-	-	7,054,106	11,692,654
経 常 利 益 (千円)	-	-	959,832	3,632,530
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	-	-	378,002	1,547,930
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	13.08	49.14
総 資 産 (千円)	-	-	10,898,007	16,386,114
純 資 産 (千円)	-	-	6,267,729	8,733,674
1株当たり純資産 (円)	-	-	176.90	230.60

- (注) 1. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第17期より連結計算書類を作成しておりますので、第16期以前の各数値は記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トラストバンク	7,740千円	70.23%	パブリテック事業
株 式 会 社 O r b	75,000千円	71.76%	パブリテック事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、以下の点に対処すべき重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

①新型コロナウイルスの当社グループへの影響等

新型コロナウイルスに対して、当社グループでは、「企業の社会的責任を果たし、新型コロナウイルスの感染拡大を抑止することに直接的・間接的に貢献し、従業員をはじめとした関係者の健康を守り抜く。同時に、ビジネスを継続・発展させるための手立てを講じ、中期経営計画に掲げる成長カーブを前倒しできるようにする。」という戦略目標を掲げております。それにしたがって、週4日の在宅勤務と週1日のオフィス勤務のハイブリッドによる新たな働き方を確立するなど、新型コロナウイルスによる変化を生産性の向上につなげるための施策を継続中です。NEW-ITトランスフォーメーション事業においては、デジタル人材育成のオンラインへの切り替えなどサービス体系の刷新を図り、顧客ポートフォリオの見直しによる自治体・中央省庁・文教・金融・情報通信等デジタル化を進める顧客の開拓を進め、コロナ禍で加速したデジタル化のニーズを捉えてまいりました。パブリック事業においては、事業者・生産者支援、医療支援から地域経済の活性化に至る様々なテーマでのコロナ対策の取り組み支援が奏功し、大きく伸長しております。中長期的にはこれまでの常識に囚われない、新たな働き方を模索し、最適解を見つけ、日本のデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。

②NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社グループのNEW-ITトランスフォーメーション事業におきましては、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群及びデジタル人材育成のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張し、日本のデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。そのため、法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途・サービスを提供し、NEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ並びに各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

③パブリテック事業の強化

当社グループのパブリテック事業におきましては、子会社である株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」の付加価値化を高め、更なる認知の拡大を図り、ふるさと納税の健全な発展をリードしてまいります。また、人口減少下にある地方の創生のため、自治体向けのデジタル化サービスの投入を加速させることで、地方からのデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。

④ケイパビリティの強化及び優秀な人材の採用

当社グループは、組織能力・営業能力・開発能力の拡充・強化を通じて、グループ全体のケイパビリティを高め、成長を確かなものとする必要があります。また、成長を加速させていくためには、当社グループのカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社グループは優秀なデジタル人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社グループのミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げする研修を実施してまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループの事業の成長、事業規模の拡大に伴い、内部管理体制として求められる管理機能の範囲が拡大し、また専門的なスキル及び知見も高度化しております。当社グループの持続的な成長を支える盤石な内部管理体制を構築していくため、高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していくとともに、積極的な社内外の研修受講を通じて、社員のスキル向上を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（2020年9月30日現在）

当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、人口減少下の日本を持続可能な社会にするための事業を展開しております。

具体的なグループの事業は次の3つに分かれます。まず、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、デジタル人材の育成研修を通してデジタルトランスフォーメーションを推し進める「NEW-ITトランスフォーメーション事業」です。次に、IPOの準備期間に入ったIT企業への投資と当社グループとの事業連携を通じた企業価値向上を目指す

「投資事業」です。最後に、「ICTを通じて地域とシニアを元気にする」というミッションのもと、「ふるさとチョイス」という日本最大のふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業とする、子会社の株式会社トラストバンクを中核とした「パブリテック事業」です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 92,160,000株

（注）2020年9月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、46,080,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 31,552,800株

（注）1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は224,000株増加しております。

2. 2020年9月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は15,775,200株増加しております。

③ 株主数 16,551名

④ 大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
神 保 吉 寿	5,066,600 株	16.05 %
福 留 大 士	2,657,000	8.42
伊 藤 彰	2,351,200	7.45
金 田 憲 治	2,231,200	7.07
石 原 徹 哉	2,105,000	6.67
高 橋 範 光	1,680,000	5.32
U N I O N B A N C A I R E P R I V E E	1,200,000	3.80
T H E B A N K O F N E W Y O R K , N O N - T R E A T Y J A S D E C A C C O U N T	900,000	2.85
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	740,700	2.34
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	629,800	1.99
株 式 会 社 S B I 証 券	584,400	1.85
チ ェ ン ジ 従 業 員 持 株 会	434,000	1.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」に含まれております。同氏所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり、当社全取締役及び全執行役員と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 執 行 役 員 会 長	神 保 吉 寿	
代 表 取 締 役 兼 執 行 役 員 社 長	福 留 大 士	(株)トラストバンク 取締役 (株)Orb 取締役 八面六臂(株) 社外取締役 (株)ROXX 社外取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員 副 社 長	伊 藤 彰	NEW-ITユニット長
取 締 役 兼 執 行 役 員 C F O	山 田 裕	Corporate ユニット長 (株)トラストバンク 取締役
取 締 役	藤 原 洋	(株)インターネット総合研究所 代表取締役所長 (株)ナノオプト・メディア 代表取締役 (株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO (一財)インターネット協会 理事長 BBTOWER SAN DIEGO INC. President Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO (株)スカパーJSATホールディングス 社外取締役 ジャパンケーブルキャスト(株) 代表取締役会長兼社長 アラクサラネットワークス(株) 社外取締役 (株)YAJIN 取締役会長 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 社外取締役 (株)ティエスエスリンク 代表取締役社長 (株)ECBOスクエア 取締役 空の目(株) 社外取締役 (株)ガイアテック 社外取締役
取 締 役	林 依 利 子	(株)Kaizen Platform社外監査役 依利法律事務所代表
常 勤 監 査 役	田 中 晴 規	(株)トラストバンク 監査役
監 査 役	小 寺 圭	グッドプランニング(株) 取締役
監 査 役	池 田 文 夫	(協組)ワイズ総研 専務理事 (株)藤和ハウス 監査役 (株)フィルタージャパン 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 藤原洋及び取締役 林依利子は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中晴規、監査役 小寺 圭及び監査役 池田文夫は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 田中晴規は、大企業の経営及びCFOの経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員（NEW-IT担当）金田憲治、執行役員（Next Learning Experience担当）石原徹哉、執行役員（NEW-IT担当）高橋範光、執行役員（Next Learning Experience担当）野田知寛の8名で構成しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役藤原洋、社外取締役林依利子及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	67,542千円 (6,300)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	15,360 (15,360)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	82,902 (21,660)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年5月31日開催の第4回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における退職給付費用1,320千円

- ロ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
- 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位 及び氏名	兼職先及び地位	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 藤原 洋	(株)インターネット総合研究所 代表取締役所長	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ナノオプト・メディア 代表取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	(一財)インターネット協会 理事長	当社との間には特別な関係はありません。
	BBTOWER SAN DIEGO INC. President	当社との間には特別な関係はありません。
	Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)スカパーJSATホールディングス 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	ジャパンケーブルキャスト(株) 代表取締役会長兼社長	当社との間には特別な関係はありません。
	アラクサネットワークス(株) 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)YAJIN 取締役会長	当社との間には特別な関係はありません。
	東海東京フィナンシャル・ホールデ ィングス(株) 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ティエスエスリンク 代表取締役社長	当社との間には特別な関係はありません。
	(株)ECBOスクエア 取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	空の目(株) 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役 林 依利子	(株)Kaizen Platform 社外監査役	当社との間には特別な関係はありません。
	依利法律事務所代表	当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役 小寺 圭	グッドプランニング(株) 取締役	当社との間には特別な関係はありません。

会社における地位 及び氏名	兼職先及び地位	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役 池田文夫	(協組) ワイズ総研 専務理事	当社との間には特別な関係はありません。
	(株) 藤和ハウス 監査役	当社との間には特別な関係はありません。
	(株) フィルタージャパン 代表取締役会長	当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 藤 原 洋	当事業年度に開催された取締役会14回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外取締役 林 依 利 子	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回の全部に出席いたしました。取締役会において、弁護士の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役 田 中 晴 規	当事業年度に開催された取締役会14回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者及び財務・会計の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役 小 寺 圭	当事業年度に開催された取締役会14回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役 池 田 文 夫	当事業年度に開催された取締役14回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施し、必要な発言を適宜行っております。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,327,064	流 動 負 債	5,046,556
現 金 及 び 預 金	7,629,687	買 掛 金	120,966
売 掛 金	2,920,847	1年内返済予定の長期借入金	380,004
営 業 投 資 有 価 証 券	541,636	未 払 金	924,706
た な 卸 資 産	13,064	預 り 金	1,472,970
そ の 他	221,829	未 払 法 人 税 等	1,424,499
固 定 資 産	5,045,605	賞 与 引 当 金	28,414
有 形 固 定 資 産	180,064	株 主 優 待 引 当 金	21,571
建 物	100,618	受 注 損 失 引 当 金	5,716
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,534	資 産 除 去 債 務	43,690
工 具 、 器 具 及 び 備 品	64,911	そ の 他	624,015
無 形 固 定 資 産	4,617,101	固 定 負 債	2,605,883
の れ ん	3,117,420	社 債	150,000
そ の 他	1,499,681	長 期 借 入 金	2,231,655
投 資 そ の 他 の 資 産	248,438	リ ー ス 債 務	3,082
投 資 有 価 証 券	3,111	繰 延 税 金 負 債	24,652
繰 延 税 金 資 産	29,737	資 産 除 去 債 務	53,343
そ の 他	215,589	そ の 他	143,149
繰 延 資 産	13,444	負 債 合 計	7,652,439
株 式 交 付 費	13,444	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	16,386,114	株 主 資 本	7,135,492
		資 本 金	2,397,214
		資 本 剰 余 金	1,795,618
		利 益 剰 余 金	2,942,895
		自 己 株 式	△236
		その他の包括利益累計額	140,536
		その他有価証券評価差額金	140,536
		新 株 予 約 権	3,067
		非 支 配 株 主 持 分	1,454,578
		純 資 産 合 計	8,733,674
		負 債 純 資 産 合 計	16,386,114

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,692,654
売上原価	3,947,180
売上総利益	7,745,474
販売費及び一般管理費	4,118,735
営業利益	3,626,738
受取利息	54
保険解約の戻金	21,798
営業外費用	2,932
支払利息	10,213
株式交付の償却	8,491
その他	288
経常利益	3,632,530
固定資産除却損	14,143
投資有価証券評価損	2,041
税金等調整前当期純利益	3,616,346
法人税、住民税及び事業税	1,581,043
法人税等調整額	△244,952
当期純利益	2,280,255
非支配株主に帰属する当期純利益	732,324
親会社株主に帰属する当期純利益	1,547,930

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	3,770,321	流 動 負 債	789,680
現 金 及 び 預 金	2,328,122	買 掛 金	109,221
売 掛 金	808,267	1年内返済予定の長期借入金	380,004
営 業 投 資 有 価 証 券	541,636	未 払 金	88,599
た な 卸 資 産	5,892	未 払 費 用	16,097
前 渡 金	29,980	預 り 金	28,456
前 払 費 用	31,716	未 払 法 人 税 等	13,066
そ の 他	24,705	未 払 受 取 益	31,016
固 定 資 産	5,845,066	前 払 一 括 引 当 金	1,548
有 形 固 定 資 産	82,990	株 主 優 待 引 当 金	21,571
建 物	44,745	注 冊 商 標 引 当 金	5,716
工 具 、 器 具 及 び 備 品	38,245	受 取 債 権	7,943
無 形 固 定 資 産	58,790	資 産 除 去 債 権	86,440
ソ フ ト ウ エ ア	40,165	そ の 他	86,440
特 許 権	2,257	固 定 負 債	2,278,003
そ の 他	16,367	長 期 借 入 金	2,231,655
投 資 そ の 他 の 資 産	5,703,284	繰 上 金	3,082
投 資 有 価 証 券	3,111	繰 上 税 金 負 債	24,652
関 係 会 社 株 式	5,617,453	繰 上 金 除 去 債 権	18,363
敷 金 及 び 保 証 金	82,719	繰 上 金 除 去 債 権	249
繰 延 資 産	13,444	負 債 合 計	3,067,684
株 式 交 付 費	13,444	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	9,628,832	株 主 資 本	6,417,543
		資 本 金	2,397,214
		資 本 剰 余 金	2,357,714
		資 本 準 備 金	2,348,714
		そ の 他 資 本 剰 余 金	9,000
		利 益 剰 余 金	1,662,849
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,662,849
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,662,849
		自 己 株 式	△236
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	140,536
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	140,536
		新 株 予 約 権	3,067
		純 資 産 合 計	6,561,147
		負 債 純 資 産 合 計	9,628,832

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

損 益 計 算 書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,248,198
売 上 原 価		2,193,471
売 上 総 利 益		1,054,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		688,659
営 業 利 益		366,067
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28	
受 取 賃 貸 料	450	
そ の 他	83	561
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,815	
株 式 交 付 費 償 却	8,491	
そ の 他	180	18,486
経 常 利 益		348,142
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,041	2,041
税 引 前 当 期 純 利 益		346,101
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	96,375	
法 人 税 等 調 整 額	14,829	111,204
当 期 純 利 益		234,896

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月24日

株式会社チェンジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チェンジの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月5日開催の臨時株主総会において、株式交換による株式会社トラストバンクの完全子会社化を決議し、2020年10月8日を効力発生日として株式交換を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月24日

株式会社チェンジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田亮一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チェンジの2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月5日開催の臨時株主総会において、株式交換による株式会社トラストバンクの完全子会社化を決議し、2020年10月8日を効力発生日として株式交換を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

株式会社チェンジ 監査役会
常勤監査役 田中晴規 ㊞
(社外監査役)
社外監査役 小寺圭 ㊞
社外監査役 池田文夫 ㊞

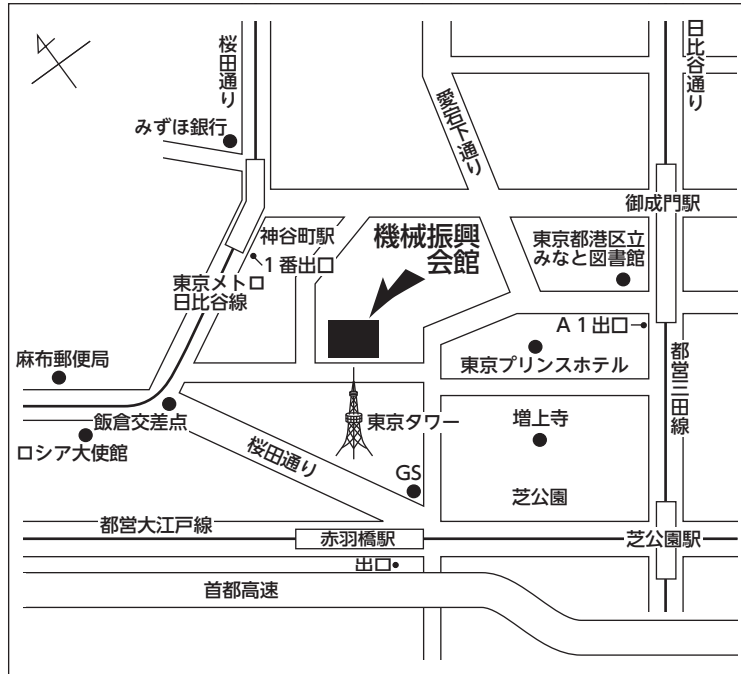
以上

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園3丁目5番8号
一般財団法人機械振興協会 機械振興会館B2階ホール
TEL 03-3434-8216



[交通のご案内]

- 東京メトロ 日比谷線 「神谷町駅」 徒歩8分
(1番出口東京タワー・芝公園方面出口)
- 都営地下鉄 大江戸線 「赤羽橋駅」 徒歩10分
(赤羽橋方面出口)
- 都営地下鉄 三田線 「御成門駅」 徒歩8分
(A1出口芝公園3・4丁目、増上寺、東京タワー方面出口)

[お願い]

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。